

「狩浜の段々畑と宇和海」の文化的景観をまもりつないでいくために

—重要文化的景観選定に向けての調査事業のご協力をお願いします—

文化的景観とは

仕事や暮らし、風土によりで形づくられた景色(景観地)をいいます。それをまもるしくみを整え、市が国に申し出、選定されたものを重要文化的景観といいます。

【全国の事例】

四万十川流域の景観(高知)、蕨野の棚田(佐賀)、宇治の文化的景観(京都)、近江八幡の水郷(滋賀)、金沢の城下町(石川)、宮津天橋立の景観(京都)、別府の湯けむり・温泉景観(大分)、遠野荒川高原と集落(岩手)…

〈経緯〉

重要文化的景観地域は全国47箇所(1月現在)、県内には「宇和島市遊子水荷浦の段畑」があり、狩浜は「白い石積の段々畑と宇和海」の名称で調査候補地の一つでした。最近では四国西予ジオパークの見どころとしても紹介される機会が増え、景色を一目見たいと訪れる人も多くなりました。地元でも段々畑ガイドの会が結成されるなど、この風景を次代に守りつなげていこうという気運が高まっています。

これらの活動や地元からの景観保護の要望を受け、西予市として重要文化的景観選定をめざして平成27年度から調査事業を進めています。



〈選定までの手続き〉

まず専門家による文化的景観調査委員会で、地域調査をはじめています。

1.景観に関する調査をおこなう

・地域の歴史(段々畑のなりたち、文化財等)、自然(動植物、地質、気候等)、生活・生業(暮らし、伝統文化、産業等)

2.景観保存計画を立てる

・これから景観を守っていくための景観保存計画を立案します。(調査をもとに計画が立てられます)

4.国に申し出・選定

・国(文化庁)に申し出、認められれば、「重要文化的景観」として国の選定を受けます。

3..景観条例をつくる

・市で景観をまもるための決まり(条例)をつくり、保護していく体制を整えます。

〈所有者の同意〉

※これから、文化的景観を理解するための学習会や講演会なども計画しております。調査はこの景観の価値を裏づけるためものです。先人の言い伝えやみなさんの暮らしの記憶、祭りをはじめとする民俗文化もその大切な材料のひとつになります。

どうぞご協力をお願いします。

問い合わせ先 西予市教育委員会 文化体育振興課 TEL62-6416